第九号様式（第十八条関係）

表

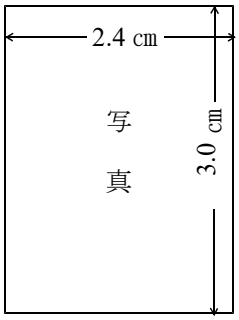

（　年　月撮影）

従　業　者　証　明　書

従業者証明書番号

従 業 者 氏 名　　（　年　月　日生）

業務に従事する
営 業 所 又 は
事 務 所 の 名 称
及 び 所 在 地

この者は、住宅宿泊管理業者の従業者であることを証明します。

証明書有効期間　　年　月　日から
　　年　月　日まで

登　録　番　号　国土交通大臣（　）第　　号

商号、名称又は氏名

主たる営業所又は事務所の所在地
代　表　者　氏　名

5.392 ㎝以上 5.403 ㎝以下

8.547 ㎝以上 8.572 ㎝以下

裏

備　考

住宅宿泊事業法抜粋

第三十七条　住宅宿泊管理業者は、国土交通省令で定めるところにより、その業務に従事する使用人その他の従業者に、その従業者であることを証する証明書を携帯させなければ、その者をその業務に従事させてはならない。

２　住宅宿泊管理業者の使用人その他の従業者は、その業務を行うに際し、住宅宿泊事業者その他の関係者から請求があったときは、前項の証明書を提示しなければならない。

備　考

１　従業者証明書番号の付し方は、次の方法によること。

(1)　第１けた及び第２けたには、当該従業者が雇用された年を西暦で表したときの西暦年の下２けたを記載するものとする。

(2)　第３けた及び第４けたには、当該従業者が雇用された月を記載するものとする。ただし、その月が１月から９月までである場合においては、第３けたは０とし、第４けたにその月を記載するものとする。

(3)　第５けた以下には、従業者ごとに、重複がないように付した番号を記載するものとする。

２　業務に従事する営業所又は事務所に変更があったときは、裏面に変更後の内容を記入すること。

３　従業者の現住所等必要な事項がある場合には、裏面に記入すること。

４　用紙の色彩は青色以外とすること。

５　証明書の有効期間は５年以下とすること。